

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	北部国道総合学習マネジメント企画運営業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年 4月10日
契約の相手方の氏名及び住所	(社)沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客四丁目18番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	13,650,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	14,196,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 北部国道総合学習マネジメント企画運営業務

2. 履行場所 北部国道事務所

3. 契約の相手方
名称 (社)沖縄建設弘済会
住所 沖縄県浦添市勢理客4丁目18番1号

4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

第4回沖縄地方道路整備懇談会において、「観光への支援と沖縄らしい景観の保全・創出」及び「県民参加と道路行政の転換」等の提言があり、これからの道路行政のありかたとしては、一層の県民参加を進める事が必要である。

北部国道事務所では、平成16年度より地域及び観光を支援する道路行政の広報活動を積極的に行っており、現在小学校で実施されている「総合的な学習の時間」の活用を目的に、担当教員が取り上げる事の出来る学習プログラム作成をおこなっている。

平成18年度においては、引き続き小・中学校を対象に、総合学習の支援を通した広報・啓発活動を実施していく。

(2) 理由

本業務の遂行にあたっては、道路事業を充分に理解し、特有の文化・風土をもつ沖縄の地域社会や沖縄振興開発等を熟知しているとともに、建設事業に対する県民の理解を得るためにの広報活動及び講演会等に精通していなければならない。

(社)沖縄建設弘済会は、沖縄の建設事業の円滑な推進を図り、もって国土開発の発展に寄与することを目的に設立され、建設事業に関する幅広い業務の受託事業及び建設事業普及のための広報活動を行っている。

また、当事務所発注の業務並びに各種シンポジウムや講演会等の運営に関しても多種にわたり携わっている。

以上の理由より、当事務所の建設事業に関する豊富な経験と実績の蓄積、高度な専門知識や実績を持った数多くの職員及び技術者を有している(社)沖縄建設弘済会が適している。

よって、本業務の円滑かつ効率的な遂行に高い水準の調査業務を期待できる唯一の者である(社)沖縄建設弘済会と会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。